

看護部だより2月号

ことり新聞



February
2023.2.15
Vol.118

北之園看護部長

今回は、日本看護協会機関誌「看護」2023 2月号に掲載されている「心理的安全性の作り方」について、少しご紹介いたします。

心理的安全性とは「みんなが気兼ねなく意見を述べることができ、自分らしくいられる文化」のことだそうです。

具体的に「心理的安全性を確保するために～意見を言っても、助けを求めても、挑戦してみても、個性を発揮しても安全な職場～」をテーマでの取り組みが紹介されています。結果、メンバーが心理的安全性の概念を学び、お互いに理解しあったことで、日常のささいなトラブルが生じた時も「それは、心理的安全性的にはどうなの？」という発想を持つようになった。とのこと。このような環境が、職場において自身の安全な居場所ではないでしょうか。

ぜひ、2月号で更に詳細を確認していただき、自身の心理的安全性に役立てていただければ嬉しいです。



2月研修

- 2日 新人看護師研修「振り返り発表」
- 4・18日 法人プリセプターフォローアップ
- 8日 法人介護職「介護職法人内連携」
- 9日 法人新人看護師「メンタルヘルスフォローアップ」
- 18日 法人主任メンタルヘルス
- 25日 法人看護管理者研修

2月行事

- 15・16日 保健所立ち入り検査
- 15日 コロナワクチン接種
- 22日 近畿厚生局適時調査
- 24～3/7 梅花女子大学実習



★ 確認してください！！★

- ・しごとが終わったら**パソコンのログオフとタイムカードをピッ**する。
- ・タイムカードを忘れたら**タイムカードログオフ忘れ申請書を提出**する。
- ・**遅刻早退・有給休暇使用時は有給休暇台帳に記入**し所属長へ提出する。



気持ちよく働ける・相談しやすい職場作りを目指して

ハラスメント委員会 東3階 看護師長

今回、院内ハラスメント委員会が目指しているものについてお伝えします。2020年6月にハラスメントの防止策を企業に義務付ける法律、通称「パワハラ防止法」がスタートし、2022年4月からは全ての事業主に対して、ハラスメント対策を講じることが必須となりました。

院内のハラスメント委員会は2021年度より活動しており、委員会メンバーは医師・事務部・リハビリ科・地域連携室・看護部から構成されています。

活動内容は

①苦情相談への対応

②ハラスメントの予防および再発防止措置 です。



今年度は10月下旬～11月上旬にかけて、ハラスメントに関するアンケートを実施し、多数の職員の皆様から回答を頂きました。

6問の小アンケートではありましたが、こういった調査は法人内でも初の試みであり、ハラスメント経験者の割合や求められる支援など、貴重な結果をまとめることが出来ました。

また、多くのスタッフの方々が自由記載欄にハラスメントに関する経験談や意見を本音で記入して下さい、アンケートを集計していく中で、委員会一同、ハラスメントに対する皆さんの思いを再認識しました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

来年度も、本委員会は「気持ちよく働ける・相談しやすい職場作り」を目指して、ハラスメントに関する研修や実態調査、相談案件への対応を実施していきます。

相談箱は管理棟の掲示板前に設置しており、メールでも受付していますので、お困りの事がありましたら、どうぞ気軽にご相談をお寄せください。

12月 新規褥瘡発生 1人

(12月褥瘡予防対策委員会より)